

誓約書

私は、このたび 愛西市_____番地先 に給水装置の一部先行工事（配水管から分岐して止水栓までの給水装置工事のこと。以下「先行工事」という。）を申込みましたが、下記事項について誓約します。

記

1. 先行工事は、区画整理事業又は開発行為の道路舗装に伴い施工するものであり、具体的な土地利用計画が決まっておりおおむね3年以内に給水の予定があります。
2. 先行工事の取出し口径および取出し箇所は、宅地分譲後の建築家屋の予定位置を十分に考慮し決定します。また、止水栓の先はプラグ等で止水し、レバーハンドルをはずして貴水道事業へ提出します。
3. 先行工事後は、盗難・使用不能・違反工事が起こらないよう努め、また止水栓の埋没を防ぎ、漏水その他の事故のときは修繕その他必要な処置を行うなどの維持管理を行います。
4. 土地利用形態や区画の変更等により、先行工事で施工した給水装置の移設又は撤去等の必要が生じたときは、貴水道事業の指示に従い、申請者の負担で責任を持って施工します。
5. 売買等により当該土地の地権者に異動が生じた場合は、先行工事に関するすべてを継承します。
6. 万が一違約した場合は、今後先行工事の申込みが受理されなくても異議申し立てをしません。

年 月 日

(あて先) 愛西市水道事業
愛西市長

先行工事 住所
申込者 氏名

印